**火薬類取扱所の仕様書及び構造図**

１　仕様書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建物構造 | 基礎 | １　基礎は，荷重に耐えるものとする。  ２　建屋は，ボルトなどを用いて基礎に強固に固定する。 |
| 骨組 | １　耐力パネルを組合わすか，軽量型鋼等（盗難及び火災を防ぎ得るもの）とし，外部にボルトナット類を表さない。  ２　たる木は木製とし，もやに鉄線又は止め金具で緊結する。  ３　もやは，間隔が狭くてたる木を使用しない場合，木製とする。 |
| 壁（妻壁とも） | １　外部は，厚さ２ｍｍ以上の鉄板張りとし，ボルトナット類を表さない。  ２　内部は，厚さ５．５ｍｍ以上の板張りとし，鉄類を表さない。  ３　雨水の浸入を防止できる構造とする。  ４　内外部間の空隙には断熱材の挿入が望ましい。 |
| 野地板 | 木製とし，たる木（たる木がない場合はもや）に釘止めする。 |
| 屋根・内面・床 | 屋根 | １　外部は，＃２８（厚さ０．３６ｍｍ）以上の平鉄板張り又はスレート葺きとし，雨水の浸入を完全に防止する。（波形鉄板は，飛散時の危害防止を考慮し使用しない。）  ２　天井裏又は屋根裏には，線径が４ｍｍ以上，網目が５ｃｍ以下の金網を張り，金網は側面の壁に確実に緊結させる。  ３　軒先，そば軒（妻側の軒の出），ひさし等が木製の場合は，防火塗料を塗る等の防火措置を講ずる。 |
| 内面 | 天井の高さは，作業の支障のない程度とし，板張りとする。 |
| 床 | １　厚さ１２ｍｍ以上の板張りで，荷重に耐える構造とし，鉄類を表さない。  ２　床の下面は厚さ２ｍｍ以上の鉄板を張る。ただし，側面の壁が地盤面下まであり，かつ，基礎と一体となっている場合についてはこの限りでない。 |
| 入口扉・錠 | 出入口の枠 | 枠に取りつけられた足を，壁パネルの骨組等に周囲とも溶接等により固定する。 |
| 扉（片開き） | １　厚さ２ｍｍ以上の鉄板張りのアングルドアとする。  ２　バール等でこじあけられないようにする。 |
| 蝶番 | １　角蝶番（真棒が抜けないもの）とし，扉が扉自体の荷重により下がらないようにする。 （３箇所以上取り付けることが望ましい。）  ２　蝶番の取付けビス頭が閉鎖時に外部から見えないように取り付けるか，又は溶接を用いて取り付ける。 |
| 錠 | １　シリンダー本締錠等とする。（２箇所以上取り付けることが望ましい。）  ２　デッドボルトは，受座に１０ｍｍ以上入ることが望ましい。 |

※　見張人を配置する場合は，その旨も明記すること。

２　構造図

警戒札

境界柵

扉

Ｈ＝〇ｍ

**立入禁止**

１．８ｍ以上

１ｍ以上

**側面図**

１．８ｍ以上

１ｍ以上

扉

**正面図**

鉄筋コンクリート造（厚さ１０ｃｍ）又はコンクリートブロック造（厚さ１２ｃｍ）